

売却区分番号	広島局153-1		
見積価額	3,505,000円	公売保証金	400,000円
財産の表示	1	所在	島根県大田市温泉津町温泉津字福本畑
		地番	イ587番
		地目	宅地
		地積	164.45平方メートル
	2	所在	島根県大田市温泉津町温泉津字中田
		地番	イ588番1
		地目	宅地
		地積	309.00平方メートル
	3	所在	島根県大田市温泉津町温泉津字斉統田
		地番	イ589番1
		地目	畑
		地積	268平方メートル
	4	所在	島根県大田市温泉津町温泉津字中田
		家屋番号	イ588番地1
		種類	居宅
		構造	木造瓦葺平家建

売却区分番号	広島局153-1		
見積価額	3,505,000円	公売保証金	400,000円
	床面積 128.79平方メートル		以上登記簿による表示
公法上の規制	都市計画区域（非線引き） 土砂災害警戒区域 急傾斜地崩落危険区域 建ぺい率 70% 容積率 200%		
接道状況	公売財産1及び2の西側で、公売財産3の東側で幅員約3メートルの舗装市道に接面しています。		
地盤・地勢	公売財産1及び2は、西側を間口として、間口約30メートル、奥行き約24メートルの不整形地です。 公売財産3は、東側を間口とする不整形地です。		
使用状況等	公売財産1、2及び4は、令和6年1月現在、以下の通り第三者へ賃貸され、宿泊施設として利用されています。 月額賃料：20,000円（令和6年1月現在、未収賃料なし） 契約形態：契約書あり		
特記事項	公売財産1～4は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 公売財産1及び2の敷地内に、未登記建物（木造瓦葺平家建の物置、約20.13㎡）		

売却区分番号	広島局153-1		
見積価額	3,505,000円	公売保証金	400,000円
	<p>及び工作物（木造ビニール波板葺のピザ窯の小屋）が存在します。</p> <p>公売財産3は、令和2年12月23日付で農地法第5条許可を受けています。</p> <p>公売財産4は、昭和23年建築であるが、平成30年に仕上げ及び設備等の一部改修が行われています。</p>		
住居表示等	島根県大田市温泉津町温泉津イ588番1		
最寄駅等	JR（西日本）山陰本線「温泉津」駅から北方へ約2.4キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うため、あらかじめ公売財産の現況、権利関係、関係公簿等をご確認ください。</p> <p>名称、数量等は登記簿による表示です。</p> <p>土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議してください。</p> <p>掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</p> <p>公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、買受人は公売財産の引渡しについて、所有者等と協議する必要があるため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処分については、すべて買受人の責任において行ってください。</p> <p>土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。</p>		

売却区分番号	広島局153-1		
見積価額	3,505,000円	公売保証金	400,000円
	<p>買受人は、売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。</p> <p>買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失等による損害の負担は買受人が負います。</p> <p>買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返金を求めることはできません。</p> <p>権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。</p> <p>個人情報保護のため、写真情報は一部修正済みです。</p> <p>公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。</p> <p>国税庁公売情報ホームページ記載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」を参照してください。</p>		
陳述書の提出	<p>不動産の買受申込みをする場合、買受申込者は、次のいずれにも該当しない旨の陳述書を提出する必要があります（ただし、自己の計算において買受申込みをさせようとする者がいる場合には、陳述書別紙を併せて提出する必要があります。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買受申込者（その者が法人である場合には、その役員）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号（定義）に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者 		

売却区分番号	広島局153-1		
見積価額	3,505,000円	公売保証金	400,000円
<p>(以下「暴力団員等」といいます。) であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の計算において買受申込みをさせようとする者(その者が法人である場合には、その役員)が暴力団員等であること <p>なお、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)を提出する必要があります。</p> <p>また、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収管理業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証する書面(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを併せて提出する必要があります。</p>			

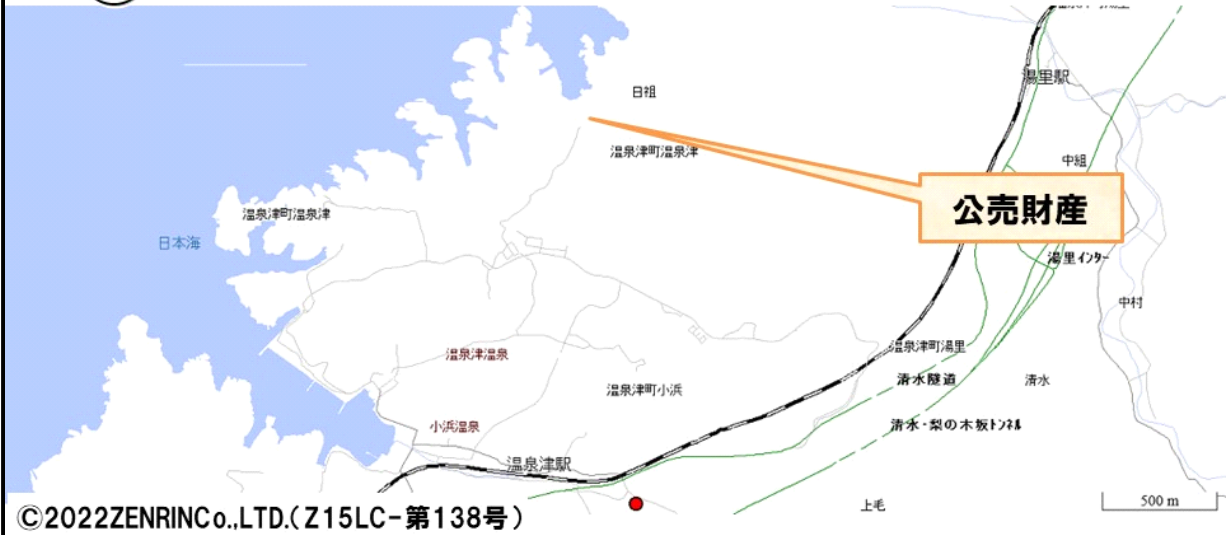
売却区分番号

広島局153-1

【所在図】



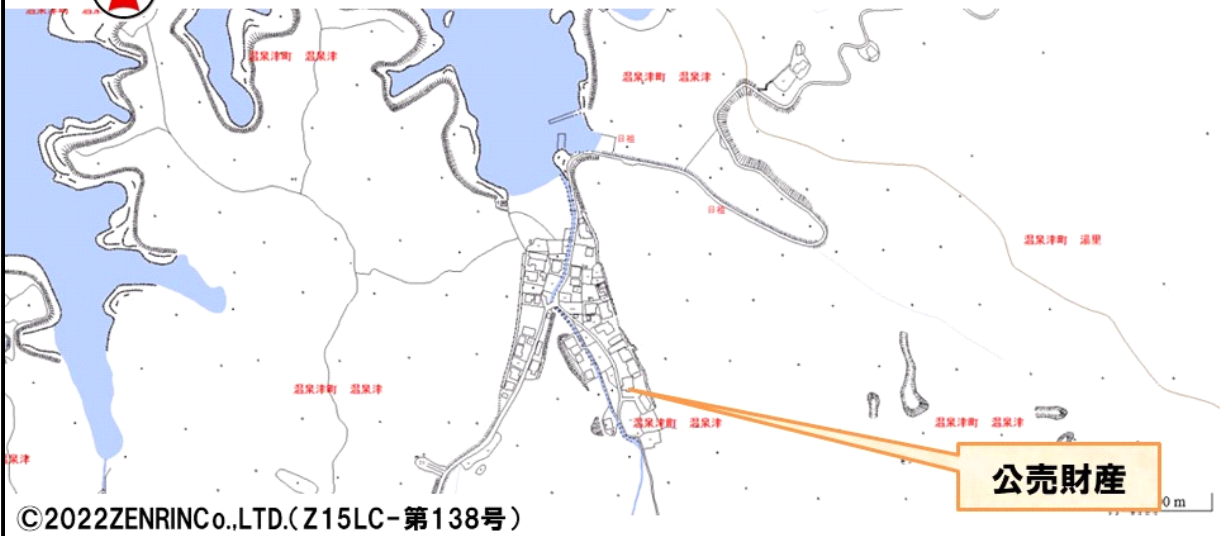
広島国税局公売財産



【所在図】



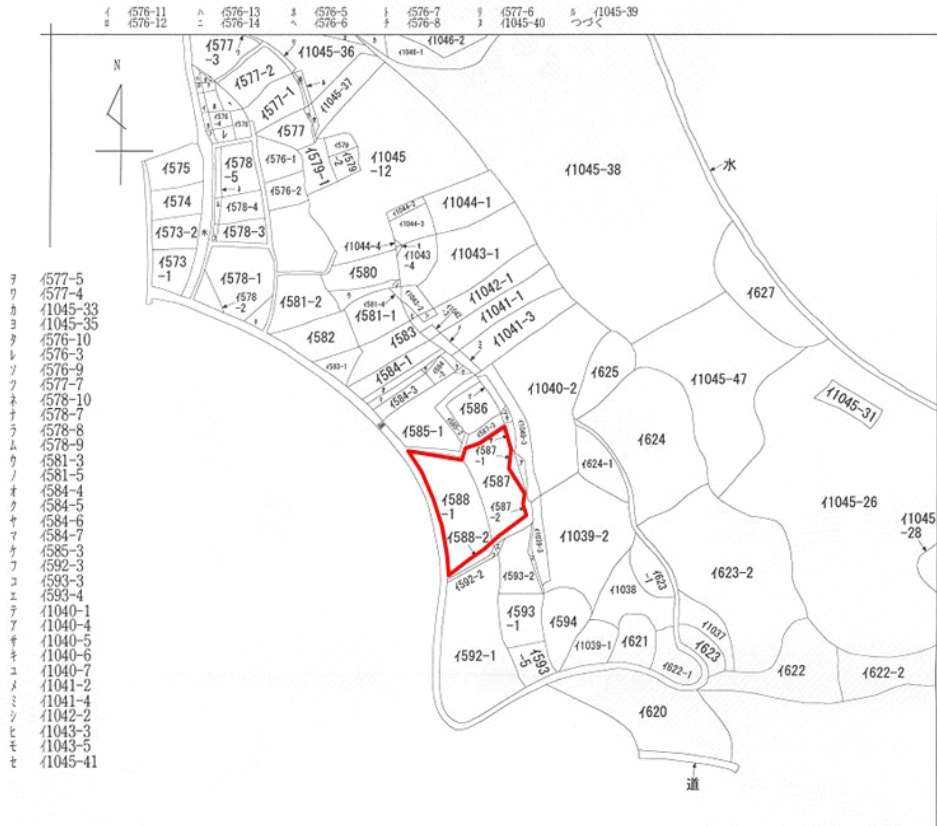
広島国税局公売財産



売却区分番号

広島局153-1

広島国税局公売財産



売却区分番号

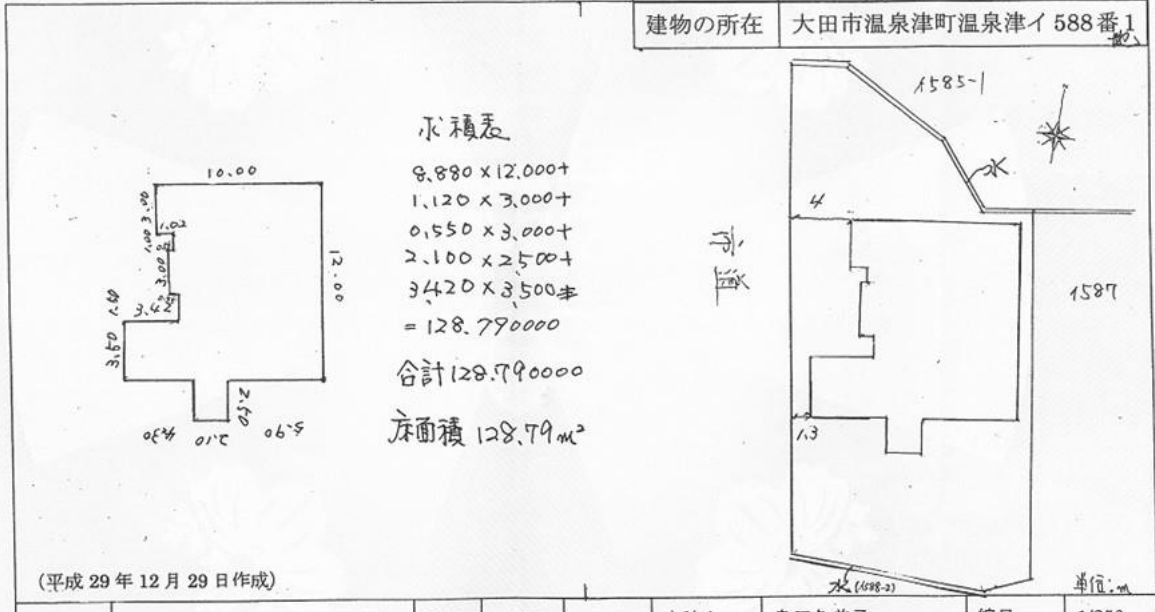
広島局153-1

広島国税局公売財産

【建物図面】【各階平面図】

各階平面図

家屋番号	イ588-1	建物図面
建物の所在	大田市温泉津町温泉津イ588番1	



売却区分番号

広島局153-1

【北西側から撮影】

広島国税局公売財産

令和6年1月撮影



- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 未登記建物は公売財産には含まれません。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和6年1月撮影



- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 未登記建物は公売財産には含まれません。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

広島局153-1

【南東側から撮影】

広島国税局公売財産

令和6年1月撮影

公売財産3

公売財産
1・2・4

- ※ 写真の線はおおむねの位置を示すものであり、境界を示すものではありません。
- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 未登記建物は公売財産には含まれません。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

【南西側から撮影】

広島国税局公売財産

令和6年1月撮影

公売財産3

公売財産
1・2・4

- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 未登記建物は公売財産には含まれません。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

広島局153-1



売却区分番号

広島局153-1



公売対象外未登記建物

広島国税局公売財産

令和6年1月撮影

- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 未登記建物及び工作物は公売財産には含まれません。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。